個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成(□開始・ ☑変更)

個人情報ファイルの名称	園児に関する個人台帳システム
行政機関等の名称	埼玉県和光市
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	子どもあんしん部 保育施設課 みなみ保育園
個人情報ファイルの利用目的	園児の在籍等に関する事務を適切に行うため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6国籍、7親族・続柄、8個人番号、9職業・勤務先、10緊急連絡先、11産休・育休期間、12障害等の有無・部位・程度、13傷病名・傷病歴、14検診・検査の結果、15治療の内容・方法、16健康状態、17発育・発達状況、18薬に関する情報、19体質・アレルギー、20家族構成、21同居・別居の別、22公的扶助(生活保護等)受給の有無、23苦情・要望の内容、24宗教・信仰
記録範囲	園児、保護者及びその家族(親族)
記録情報の収集方法	保護者及びその家族(親族)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	 含한
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)総務部総務課 (所在地)和光市広沢1-5
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	送第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑ 有 □ 無法第60条第2項第2号 □ (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報である旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。 ※2_【紙のみで保有】1収入の内容、2課税状況、3血液型